

○2番（染谷直人君） 皆様、こんにちは。議席番号2番、染谷直人でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

橋本町長におかれましては、さきの町長選での3期目のご当選おめでとうございます。地方議会は首長と議会の二元代表でありますことから、先進的な取組を全国に先駆けて実施する町長のお考えを理解し、議論に参加すべく、しっかりと議員の側も勉強し、職務に精励しなければならないという思いを強くしております。

また、世界に目を向けますと、ロシアによる一方的なウクライナ侵攻、不安定な情勢が続いております。戦禍が広がっておりますことから、一日も早い停戦が実現することを切に祈ってやみません。

それでは、ただいまより通告に従いまして、町政に対する一般質問をさせていただきます。大きく分けて2項目についてお伺いいたします。1項目目が橋本町政3期目の財政運営について、2項目目が若者の将来的な当町への定着を企図した教育支援の充実についてであります。

まず、1項目目の橋本町政3期目の財政運営についてであります。町長3期目の任期が先週3月3日から始まり、これまでも要所、要所ご説明をいただいておりますが、改めてお伺いするものでございます。橋本町政8年間で境町は大きく変わったものと認識をしております。施政方針の中にもありましたけれども、将来負担比率は平成25年度の半分以下の数値となり、町債を減らしつつ基金を増やし続けるなど、偉業を成し遂げているものと認識をしております。加えて、公共投資を行いながら稼ぐ体質への変容を遂げられており、その鍵となっているのが、言わずもがなではありますが、公民連携による境町モデルの推進であると認識をしております。ここで、改めて今後4年間の財政運営の見通しと取組方針についてご教示いただければと存じます。

続いて、2項目目の若者の将来的な当町への定着を企図した教育支援の充実についてですが、高校卒業後に一度ふるさとを離れてしまうと、なかなか帰郷して就職するのが難しいというのが現状かと思えます。といいますのも、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略によると、2013年というちょっと古いデータではありますが、県内の4年制大学に通う学生の県内企業への就職率は38.3%にとどまっています、県内で学ぶ大学生でさえ、6割は県外企業への就職を選択しているという状況にあるとでございます。しかし、当町は東京駅への高速バスの開通により、都内の大学や専門学校への通学がより快適となり、当町に住みながら東京の大学に通ったり、また丸の内のオフィス街に勤務するというのも当然にできるという状況になったかと思えますので、そういった観点で質問させていただきたいと思えます。

2項目1点目の通学高速バス定期券購入費助成事業についてですが、同助成事業の申請件数及び申請者の属性について、並びに同制度の周知方法について現状をご教示ください。同制度は、1か月の通学定期券4万2,000円のうち、半額の2万1,000円を補助するものであり、大変すばらしい制度と認識をしております。例えば当町より大学集積地である東京の御

茶ノ水駅まで通うとしますと、高速バスで東京駅へ行き、地下鉄に乗り換えて御茶ノ水駅まで向かう場合、所要時間は1時間四、五十分、地下鉄の定期券を合計しても2万5,000円の範囲で通えるわけでございます。そのうち1時間半はWi-Fi環境、電源完備の高速バスの中でありますから、電車通学と比べても全く遜色のないというより、優位性のある状況かと思えます。念のため申し上げますと、町内の方が利用されると想定される駅からの電車に乗ってからの所要時間と、1か月の定期金額であります。古河駅からですと、御茶ノ水駅まで1時間半程度で1万7,720円、東武動物公園駅からですと、1時間10分程度で1万1,260円、川間駅からですと、春日部駅を経由した場合、1時間20分で9,400円となります。

ここに、当町から各駅の所要時間、大体おおむね三、四十分程度、駐車場代、ガソリン代などを加えて勘案しますと、通学高速バスの優位性が高いことが理解できようかと存じます。

次に、2項目2点目の境町奨学生事業についてであります。奨学金貸与状況及び返済状況について、並びに利便性向上を企図したさらなる支援策の検討について、当町の見解をご教示ください。

補足いたしますと、同奨学金は、無利息で年間24万円を奨学金として貸し付け、学校卒業後6か月以内に境町に居住し、かつ5年間居住を継続したときに返還を免除されるものであります。免除要件に該当しなくても、成績優秀で境町には本当にお世話になったという故郷への思いや気持ちを持った若者は存在するのではないかという仮説に立ちまして、1点申し入れたい事項がございます。それがこの利便性向上を企図したさらなる支援策で、私の考えているところであります。奨学金の返済に当たっては、奨学金の貸与を受けた元学生さんたちが、自身が境町へふるさと納税することによって奨学金の返済に充てることはできないかということでもあります。もちろん返礼品はありませんけれども、ふるさと納税の税制優遇メリットを享受しながら、奨学金の返済に充てつつ、ふるさとへの思いを馳せる機会になるのではないかという観点からの提案でございます。

以上、2項目の1回目の質問といたします。執行部の誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） 最初に、橋本町政3期目の財政運営についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の1項目め、橋本町政3期目の財政運営についての1点目、財政の健全化について、今後4年間の見通しと取組方針についてとのご質問にお答えを申し上げます。

財政の健全化につきましては、平成26年3月の橋本町長就任当初から、人口増加政策、ひとの創生と並ぶ3つの柱の1つとして掲げておりまして、子供たちにツケを回さないという強い思いからこの8年間注力されてきた施策でございます。財政再建につきましては、施

政方針及び町政報告のほうでもご報告をさせていただいたとおり、この間ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度の積極的な活用、ソーラー株式会社の設立、地方創生関連交付金等の新たな補助金の獲得など、財政改善策、資金の確保に努めた結果、昭和42年から増え続けていた町の借金である地方債残高を171億9,000万円から151億4,800万円と、約21億円の削減がされてございます。

また、将来の借金の指数である将来負担比率を、184.1%から88.8%へと95.3%削減するとともに、町の貯金であります基金残高につきましても、7億1,000万円から32億9,000万円に、約25億8,000万円増加させるなど、着実に効果を上げてまいりました。

しかしながら、財政の健全化を判断する比率であるこの将来負担比率や実質公債費比率は、まだ全国平均を大きく上回っているということから、今後も引き続き財政の健全化を進めていかなければなりません。このため平成7年度までの財政予測を行い、さらなる財政再建の取組を進めてまいりたいと考えてございます。

まず、収入についてでございます。ふるさと納税につきましては、令和3年度の収入見込額が約48億円ということでございますが、今後の財政予測の前提としまして、令和4年度が15億円、以降は年間10億円と、これは抑え目に見込んでございます。

次に、太陽光の売電収入についてでございますけれども、こちらは平成4年度以降も毎年年間1,800万円を見込んでございます。また、境古河I C周辺開発に伴います固定資産税につきましては、昨年2月に最初の誘致企業として進出しましたウヤマ産業株式会社につきまして、その他の街区においても誘致を進めているところでございますけれども、本年10月には大和ハウスグループの大型流通業務施設、(仮称)DPL境古河が着工しまして、令和6年9月の完成予定と伺ってございます。これによりましてウヤマ産業株式会社の操業に伴う固定資産税4,400万円に加えまして、令和7年度には新たに1億2,000万円の増が見込まれておりまして、既存工業団地内の遠東石塚グリーンペットの工場拡張なども合わせますと、令和7年度にはこれらの固定資産税として、合計6億7,500万円を見込んでございます。

さらに、民間企業との公民連携で公共施設を維持管理費ゼロで運営する境町モデルのこの施設の賃料収入などとしまして、令和7年度で約1億円を見込んでございます。こうした取組によりまして、4年後の令和7年度の新たな収入策による収入として、年間約17億9,300万円を見込んでございます。

次に、歳出でございますけれども、行政改革の一環としまして、本年度に役場庁舎、町内小中学校など、21の公共施設の電気料金の見直しを行いました。令和4年度はこれらに加え118の施設の低圧電力の電気料金の見直しを実施する予定でございまして、これで役場庁舎と合わせて年間約1,800万円の経費が削減できる見込みでございます。

また、土地の賃借料などでございますが、こちらも賃借料を軽減すべく、令和2年度にはさくらの森公園の敷地などを購入したことによりまして、令和2年度に比べて令和3年度の敷地料が253万円ほど減となっております。令和4年度におきましても、防災公園予定地

としまして、ふれあいの里の南側、さくらの丘公園の借地を購入する予定でございます。

さらに、境町社会福祉協議会の補助金、委託金につきましては、令和元年度から令和5年度にかけて見直しを実施しているところでありまして、令和元年度に7,812万5,000円を支出しておりましたが、最終年度の令和5年度には約3,000万円と、こちらでも大幅な削減を見込んでいるところでございます。こうした収入増加策や歳出抑制策によりまして、財政再建を進めてまいりたいと考えてございます。

この結果、基金の残高見直しにつきましては、4年後の令和7年度には、ふるさとづくり基金をはじめとする目的基金及び財政調整基金との合計で約59億1,000万円を見込んでございます。一方、町の借金でございます地方債につきましては、今後も計画的に削減をしていくことで、4年後の令和7年度で現在より約8億円減の約142億9,800万円を見込んでございます。

これらの施策を取ることにによりまして、将来負担比率は令和2年度の88.8%から令和7年度には36%に、実質公債費比率は、同じく14.6%から8.7%に減少するという見込みでございます。今後も未来へ借金を残さないよう、自治体マネジメントで稼ぐ境町をさらに推進し、財政の健全化を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な選ばれる町・境町をつくってまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございました。引き続きの健全な運営、よろしくお願ひしたいと思います。

こちらの質問はこれで結構でございます。

○副議長（青木輝明君） 以上で、橋本町政3期目の財政運営についての質問を終わります。

次に、若者の将来的な当町への定着を企図した教育支援の充実についての質問に対する答弁を求めます。

最初に、企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の2項目め、若者の将来的な当町への定着を企図した教育支援の充実についての1点目、通学高速バス定期券購入費助成事業についてのア、同助成事業の申請件数及び申請者の属性についてとのご質問にお答えをいたします。

本事業は、令和3年7月の高速バス運行開始に合わせまして、申請の受け付けを開始したところでございますが、申請件数は3月6日現在で1件ということで、都内の大学に通う現役の学生さんということでございます。申請が少ない理由といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響による教育機関のオンライン授業化や緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等により高速バスの利用を控えていることなどが考えられます。

具体的には、緊急事態宣言解除後の9月から12月にかけては、高速バス利用者が非常に増えておりまして、ピーク時の12月には1,623人の利用がございました。しかし、年明けからのオミクロン株の流行に伴いまして、バス利用者が減少してきており、1月の利用者は871人、2月の利用者は635人と、減少傾向にございます。ちなみに、3月でございまして、昨日6日までで201人ということございまして、学習院大学のホッケー部が、ホッケーの練習にこの高速バスを使って来ているということで話を聞いてございます。

続きまして、イ、制度の周知方法についてとのご質問にお答えをいたします。周知方法といたしましては、境町公式ホームページ上に助成事業の案内を掲載するとともに、町内の小中学校や境高校、坂東清風高校など、近隣の教育機関へ本事業のチラシを配布し、周知を図ってまいったところでございます。なお、令和4年度の本事業の申請見込みについてでございますが、令和4年4月より都内への進学を予定している家族からの問合せを数件いただいておりますので、本事業の利用が見込まれてございます。

また、土浦方面に通学している生徒がそのまま東京に行って、帰りは高速バスを使って境町に帰ってくる、そういった利用例も聞いてございまして、通学だけでなく、そういったレジャー、遊びなどの面でも高速バスの活用がされているというふうな話も聞いてございます。

今後は中学校や高校と連携して、生徒の進学先を把握するとともに、それらの生徒及び町内出身の現役大学生のニーズ調査を実施するなど、利用者の生の声を参考に改善してまいりたいと考えてございます。

また、通学だけでなく、都内に通勤している方につきましても、助成の対象にするなど、より多くの方に本事業を利用していただけるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○副議長（青木輝明君） 次に、教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） それでは、染谷議員の2項目め、若者の将来的な当町への定着を企図した教育支援の充実についての2点目、境町奨学生事業についてのア、奨学金の貸与状況及び返済状況についてとのご質問にお答えいたします。

境町では、就学のために経済的支援が必要な者に対する支援を通して教育の機会均等を図るとともに、本町の発展に資する有能な人材を育成することを目的として、平成28年4月1日に境町奨学金貸付条例を施行いたしました。貸付けの資格といたしましては、本人または本人の保護者が町内に住所を有する者、学業に優れ、かつ就学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者、学校教育法の規定に基づく大学や専門学校、大学院や短期大学等に在学する者となっており、本年度は現在13名の学生に合計312万円を奨学金として貸付けさせていただいており、この6年間で22名の学生に対し、1,296万円の貸付けを実施してまいりました。この制度を利用している学生からは、私立大学の1年生です。大学

が千葉県浦安市なので独り暮らしをしています。兄弟も進学を控えていて、親からの仕送りも限られているので、この奨学金はとても助かっています。卒業後は境町に戻って町のために働きたいですとの声や、今般のコロナ禍で思うようにバイトもできない状況なので、とても助かっていますなどの感想をいただいております。

この奨学金への応募状況といたしましては、平成28年5名、29年6名、31年4名、令和2年5名、令和3年5名、合計25名となっており、今年度第7回目の募集をホームページやお知らせ版により公募しましたところ、3月4日現在4名の応募がございました。今後資格審査や論文により決定させていただきます。

次に、奨学金の返還につきましては、当町では定住促進も兼ねており、最終学校を卒業した年の4月から6か月以内に境町に居住し、かつ5年間居住を継続した場合には免除されるという規定があり、制度開始以来、本年度末までに9名の卒業生がおりますが、8名が境町に在住しており、卒業後町外に住所を移された方は1名のみでございます。その方につきましては、条例の奨学金の返還にのっとり、次年度より令和18年までの間に、奨学金として支給した年24万円の4年間分、合計96万円を返還いただくことになっております。

この奨学金の基金に関しましては、境町出身でウエルシアの創業者であります鈴木孝之様のご厚意により、奨学金基金を設置し、活用させていただいております。

また、近隣自治体の奨学金制度の状況につきましては、古河市におきましては、高校生を対象として月額1万円の奨学金を、取手市では大学生及び短期大学生を対象として、国公立の学校の場合には月額3万円、私立学校の場合には4万円の奨学金を、結城市では高校生には年額16万円を3年間、高等専門学校生には年額20万円を3年間、大学生、短期大学生、専門学校生には1年目50万円、2年目30万円の合計80万円の奨学金をそれぞれ支給しているとのことでございます。

続きましてイ、利便性向上を企図したさらなる支援策の検討についてとのご質問にお答えいたします。境町の奨学金は、返還免除型の奨学金でございます。他地方公共団体の奨学金におきましては、就学のために金融機関などから借り入れた金額を返還する際に、その一部の金額を助成する返還支援型や貸し付けた奨学金の合計金額からその一部の返済を免除する一部返還免除型、給付金として支給する給付型や貸与型など、様々な奨学金制度があり、本町といたしましては、これらを参考にさらに利用しやすい制度となるよう検討し、学びの機会、支援、提供につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） まず、高速バスのほうであります。申請件数が1人ということで、大変すばらしい制度でありますので、ぜひ町民の皆さんに知っていただいて、使っていただきたいというところがございます。先ほど答弁の中で、通勤費の助成についても検討という旨ありましたけれども、そちらについて具体的に何かあれば教えていただきたいという

のと、なければ、ぜひ強く推進をお願いしたいと、移住・定住の人も増えると思いますので、お願いしたいというところがございます。

もう一つ、奨学生のほうでございますが、ふるさと納税で返還に充てることはできないかというところについて、町の見解をぜひ伺いできればと。

以上2点、簡潔にお願いいたします。

○副議長（青木輝明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の通勤用定期券の助成についてのご質問にお答えを申し上げます。

こちらにつきましては、通勤の定期的場合は、会社のほうから全額出ている場合とか、いろいろ会社によってもケース・バイ・ケースといったところもございまして、先進事例でありますと、佐野市とか潮来市などをちょっと調べたりもしてございます。ちなみに佐野市によりますと、1か月の定期代が4万800円のところを、5,000円を上限に補助をしているとか、潮来市の場合ですと、額面額から通勤手当分を引いて上限1万円とか、そういった事例がございます。こちらにつきましては、今後ニーズ調査などを実施した際に、生の声を聞きながら導入を検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） 副町長。

○副町長（野尻智治君） 染谷議員のご質問にお答えいたします。

先ほどふるさと納税を活用した奨学金というお話でしたけれども、これにつきましては、全く新しいご提案でございますので、ぜひ町長から後日お答えをさせていただければというふうに考えております。誠に申し訳ありませんが、そういうようなことでよろしく願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございました。引き続き、この若者の定着を企図した移住・定住を促進していく、そんな施策を進めていただければなと思います。ありがとうございました。

○副議長（青木輝明君） 以上で染谷直人君の一般質問を終わります。